



# オンデマンド配信による 法律講座 「離婚前後に関する法律」

離婚に関するお金のことや  
子どもなことなど心配なこと  
たくさんありますよね。

離婚に関する法律の知識を  
得る機会です。

オンデマンド配信なので、  
24時間自由な時間に  
視聴できます。

◎講義時間は約90分です。



参加費  
無料

定員  
50人

配信期間：令和3年11月16日（火）10時～23日（火・祝）17時  
※申込制です。参加決定した方に視聴専用URLをお知らせします。

## 講師：太平 信恵さん（弁護士）

2005年、弁護士登録。2015年、太平綜合法律事務所（大阪市北区）開設。  
DV・セクハラ・性暴力被害など女性の権利に関する事件のほか、離婚、  
子の監護、相続など家族関係の事件を多く取り扱う。  
現在、大阪弁護士会人権擁護委員会に所属、両性の平等部会部会長。  
「性暴力と刑事司法」（信山社）の共同執筆者。

主催：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム  
（指定管理者：ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団））

令和3年度 オンデマンド配信による法律講座  
「離婚前後に関する法律」

- 配信期間  
令和3年11月16日(火)午前10時から11月23日(火・祝)午後5時まで
  - 対象：東大阪市在住・在勤・在学の方優先
  - 定員：50人
  - 参加費：無料
  - 申込方法  
イコーラムホームページの申込フォームまたはEメールに下記の事項をご記入の上、お申込みください。
    - ・ 講座名
    - ・ 住所
    - ・ 氏名
    - ・ 電話番号
    - ・ メールアドレス
    - ・ 年代
    - ・ 参加動機
    - ・ 講師への質問
  - 申込締切：令和3年11月9日（火）必着 ※申込多数の場合は抽選
- ※申込締切日以降に参加者の皆さんへ視聴専用URLをメールで連絡します。  
メールが届かない場合は、下記までご連絡ください。

★お申込み・お問合せ★

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600  
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

TEL：072-960-9201

FAX：072-960-9207

E-mail [ikoramu@nifty.com](mailto:ikoramu@nifty.com)

URL <http://www.ikoramu.com>

休館日：月曜日(祝日・振替休日の場合は開館し翌平日  
に休館) 及び年末年始(12/29～1/3)



持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年の国連サミットで採択された17の国際社会共通目標(2030年まで)です。目標5は「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」です。